



「誰もが健康で働き続けられる職場に」

14・8・26 市教委交渉より

【教職員の健康診断、オプシオン拡大！】

組合：ピロリ菌と大腸がん検診をオプシオンに入れていただきありがとうございます。ただ、検査料金が他市や住民健診の値段より高い気がするが…。

教委：市民病院の健診センターとの交渉で決まった。

組合：この検便による大腸がん検診をオプシオンでなく、節目の歳(40歳・50歳・60歳)を対象に定期健診の項目に入れてもらえないか。

教委：市の職員もオプシオンなので、それとの整合性もある。

組合：オプシオンの利用状況を総括安全衛生委員会ですらまとめてもらいたい。

教委：希望者(申請者)ならわかる。検便9人・ピロリ菌5人。

組合：結果も含め、総括安全衛生委員会の議題に取り上げてもらえるか？

教委：「まとめる」というのは、組合・何人利用したか、要精検者の数など。

教委：健診結果の中でまとめるはず。

組合：小牧市立小中学校教職員安全衛生管理

に関する要綱「第5条」に総括安全衛生委員会の議題に取り上げることが明記されているのでよろしく。ちなみに一宮市ではこのよう(プリント資料)形で出されている。参考にしてください。

組合：昨年度の「総括安全委員会のまとめ」を市教委にもいただけたことになっていて、未だに届かない。各学校にはいつ渡したのか？

教委：調べてみないとわからない。

教職員の健康診断については、市教委の努力もあって今年度ピロリ菌と大腸癌検査をオプシオンで実施できた。今後は、大腸癌検査が節目の年齢(40・50・60歳)に定期健康診断において実施されるよう要望したい。長時間労働における健康障害防止に向けては、市教委が在校時間記録の把握をし総括安全衛生委員会において対策を論議するよう今後も強く働きかけていく必要がある。

【すべての小中学校に校内衛生委員会の設置を！】

組合：50人以上の学校は含まれないという箇所の「要綱」改正は行ったか？

教委：改正し、第1回目の会には該当3校も出席した。

組合：改正した「要綱」を市教委にもください。教委：はい。

組合：昨年度の精密検査の状況、公務災害・長時間労働についての話し合いの内容を教えてください。

教委：…。

組合：各学校に渡してあるのであれば学校で見ればよいのだが、回覧されていないので質問した。

組合：今年度50人以上の学校が1校増えたが、それはカウンターの仕方が変わったからなのか。

教委：変わった。臨時職スクールサポーター・心の相談員・用務員・司書・市単・県の非常勤)を加算してカウントし直した。ALTは含まれない。ALTと語学相談員をカウントするかどうかは検討課題。

組合：司書は複数校掛け持ちしているがどの学校でもカウントしているのか。

教委：だと思いが、…わからない。

組合：労安法は最低の基準なので、校内衛生委員会は50人に満たなくても設置できる。瀬戸市・南知多町では全ての小中学校に設置されている。ただし、南知多町では産業医は町で1人しか置いてない。その点、小牧市は50人以上の各学校に1人ずつ配置しているからすばらしいと思う。豊明市では産業医が職場巡視するとき、市教委と一緒に回りが危険箇所を調べている。それは教職員のためだけでなく子どもへの安全配慮でもある。産業医が職場点検することも重要。

50人以上の職場についても、「要綱」が改定され今年度から総括安全衛生委員会に出席できるようになった。また、教職員の数を臨時職まで含めてカウントするようになったことは、今までの粘り強い交渉の結果といえる。50人未満の職場については、今後も引き続き校内衛生委員会の設置を要望していきたい。

【市教委は毎月長時間労働の実態把握を！】

組合：今年度の総括安全衛生委員会の議題に「長時間労働における健康障害について話し合う」とは取り上げられているか。

教委：まだ考えてない。

組合：在校時間記録簿を昨年11月に集めたはず。それを議題にして総括安全衛生委員会できに話し合われたか。

組合：小牧市は中学校では291人の提出者で100時間以上が84人、80時間～100時間未満が29人。小学校は461人提出して100時間以上が26人、80時間～100時間未満が47人。この数字をどう見るといふことを衛生委員会で話し合われているのか。

一宮市はやっているが小牧市はどうか。

愛知県は面接基準を今年度から100時間以上から80時間以上に変更した。今までは労働者からの申し出により面接することになっていたが、産業医は長時間労働者の実態をつかんで面接を申し出るよう勧奨する義務が課せられた。産業医が配置されていない学校については事業者(市教委)にその義務がある。そのためには月ごとの在校時間を把握していなければならない。それを守っていないければ安全配慮義務違反となる。小牧市教委は「100時間以上の労働者の名前と時間を毎月きちんと把握しているか。」

組合：50人以上の学校の場合は産業医がいるから把握できるが、50人未満の学校については市教委に知らせない限り産業医は実態をつかめない。だから、市は毎月の実態を把握する必要がある。

教委：昨年11月には調査をしたが、それ以降はつかんでいない。

組合：調査のあった11月でさえ小牧の中学校の

先生の30パーセントが100時間超。もし、日進市のように部活動指導中に死者が出た場合、教委の責任が問われる。在校時間記録をとらせているのなら、きちんと市に報告させ、問診体制をとるべき。南知多町は毎月名前と時間を報告させている。それにより面接指導をしているが、実態として面接実施者は少ない。それでも、把握するという責任は果たしている。

組合：第2回目の議題に、昨年11月につかんだ長時間労働の実態をもとに対策について話し合っただけ。やってももらえるか。数字を示すだけでなく、長時間労働解消のための具体的な議論ができれば、豊明市のような案も出てくる。校長任せでなく市も具体的な対策をとってほしい。

組合：各学校は在校時間記録をとっているのだから、ぜひ、市として毎月の調査をしてほしい。やってももらえるか。

教委：役所でも月1回「残業率」を決めて実行しているが、仕事がいっぱい残っているのにも帰るといふのも負担を強いているなど感じる。だからと言っただらだらと続けるのもよしとはしない。

組合：それも過労死防止のために必要な管理だと思ふ。

組合：今年度も11月に県の調査があるようなので、その結果を総括安全衛生委員会の議題にのせて話し合っただけ。

組合：県は今年度も11月にはやるというつもり。それ以外にも毎月行っていたらいい。

教委：11月には調査があるというので、それをまた11月やり直します。

組合：どこかで、(県に送ってくれるよう依頼した)在校時間記録簿は市教委に届いたか。
教委：来ていない。

組合：平成22年に3月にこのシートが来ているはずなのでないという事は本当はおかしいが、別にこれに拘らなくてもよい。

組合：ある小学校ではこのような超過分がわかるシートを独自に作った。これでもよい。「これを市内の学校に広めてはどうか。これがあれば校長先生も楽になるはず。市も統一したものがあればまとめるのが楽ではないか。」

教委：使つか使わないかは別として紹介するのはできる。(記録簿を受け取る。)

組合：(日常の勤務の割り振り変更簿について)私の職場でははみ出し分は割り振りはされているが、文書記録に残したくない。去年より後退した。去年の市教委や県交渉の結果ではないかと思う。(心理的に圧力をかけられた)

教委：今年度は割り振り変更簿有無の調査がないが、もしあれば各学校に聞いてから答える。

【部活動の負担軽減を】

組合：OECDの調査から「残業の多さは日本の中学校が世界でいちばん」という報告が出た。仕事量を多くしているのが部活動であると指摘された。部活動をなんとかしてほしいというのはどの職場でも共通している。部活動に人(部活動員)をあて、教員が本職に専念できる体制をつくってほしい。

部活動を終えてからでないかと教員本来の仕事ができないので、残業なしではやっていけない状況。

教委：部活動だけを仕事としてきてくれる人がいてくれるとありがたいが、実際人材が集まらない。一時は社会体育化をめざしたが実現しなかった。(組合の考えは)方向性としては理解できるが具体策がない。

組合：昨年度、県が総量規制の関係で長時間労働調査と同時に休養日の設定や練習関係でアンケートをとった。例えばこんな提案もできる。「部活動開催時期を大会2カ月以内限定する。」というような規制を作り、市内共通でやる。「毎週月曜日と11月1日から11月10日までの平日は活動しない。」と回答した小学校もある。人が配置できなければ当面そういう方法もある。

教委：小牧市は毎週木曜日はやってない学校も多い。やりたいという子どもや社会の要請があるのも確かなので、やらないうという規制をかけるのではなく、教員が指導するかどうかは別にして、なんらかの形で人をあてがうのがよい。

組合：もちろんそれがいちばんよい。

教委：今の段階では「やらないう」という規制をかけるのは、選択肢にあげることはできても正直厳しい。

組合：そこは議論が分かれるところだが、小学校は部活動は学習指導要領にも書かれてないし、本来的な教師の業務なのか、学校でやるべき内容なのかは厳しく問うて...。

教委：そうですね。

組合：どこかで部活動規制をかけないと教員の長時間労働は永久に解決しない。

組合：部活動から少しでも抜けることができれば子どもにも余裕をもって向き合える。それがいちばん教育の質を上げることにつながる。部活動に時間を割かれると子どもにも目が向けられない。

「在校時間状況記録」が、2010年6月から実施されるようになったが、教職員員の長時間労働はいつこうに減っていない。これは、市教委が教職員の勤務時間の管理を校長に任せ、多忙化している勤務実態を改善しようとする姿勢がないからである。市教委は早急に在校時間記録簿を超過勤務時間の集計できるものに改良し、教職員の超過勤務の実態をきちんと把握すべきである。

また、長時間労働の大きな要因になっている部活動についても、人的配置や時間削減など、具体的な対策を講じるよう今後も引き続き働きかけていきたい。

組合：今の時代にエアコンがない公共機関は学校くらい。子どもたちの健康上からもエアコンは必要。聞くところでは、市P連もエアコン設置の請願を出されたとか。焦眉の課題ととらえている。要望書にも毎度書いてきたし、校長会でも要求を出されたようだが、回答書には「あつさり」考えていないと書かれている。小中学生の親の間からも必要だという声が上がってきている。名古屋も春日井市も設置の方向が決まった。文科省はエアコン設置に補助を出すと聞いている。あとは小牧市の姿勢にかかっている。小牧市教委も広く市民のみなさんにエアコンの必要性を理解していただき、設置運動を進めていきたい。

エアコン問題は、9月27日に山手市長が「来年度・再来年度で小中学校の普通教室にエアコンを設置する」と新聞発表し急展開。10月28日に臨時市議会が開かれ、中学校分の設計委託費の補正予算が承認された。「小中学校の教室にエアコンをつけよう会」が一ヶ月余りの間に、5000筆以上の署名を集めたこととは、エアコン設置が市民の切実な要求であることを明白に物語っている。小牧市も重い腰を上げざるを得なくなったと言える。